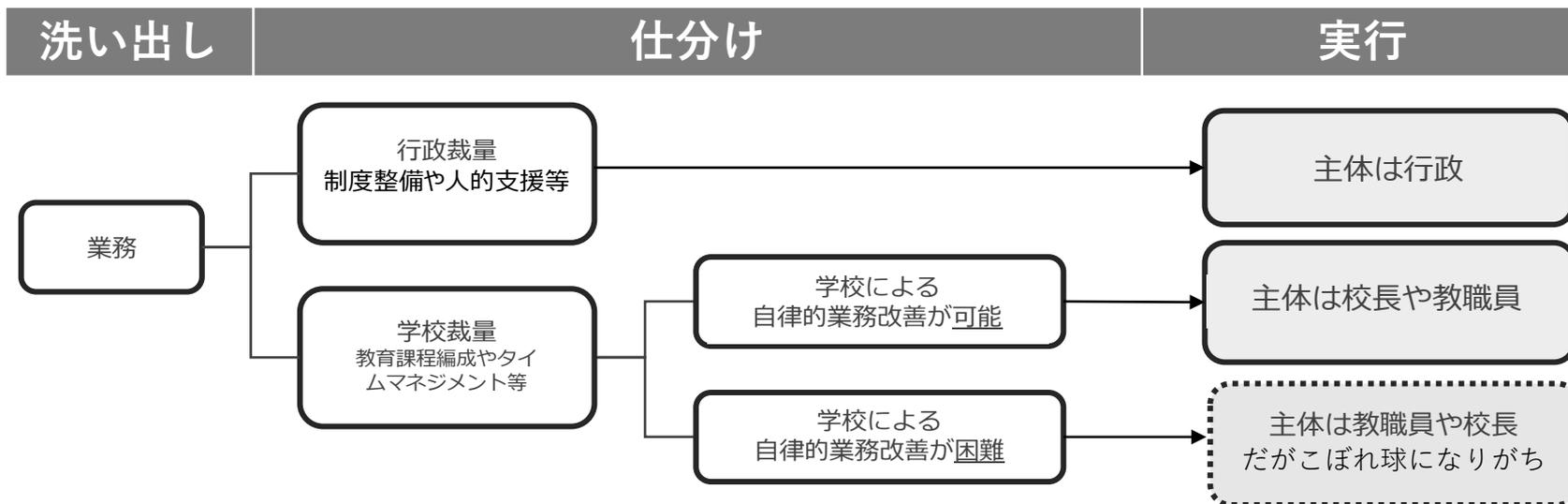


裁量範囲をはっきりさせて、 具体的な業務改善アクションを着実に進める



学校裁量範囲の業務については、行政は現場の自律的決定を尊重するのが本来望ましい。しかし変に尊重しようとするあまり、行政は動けず学校も手を出せず、誰も拾わないこぼれ球となっていることがある。

学校裁量のことであっても、学校の自律的意思決定の難易度が高いものについては

- 多くの教員や学校が途方に暮れていることであれば外部委託や規則改定などの大鉈を振るう
- 困っている個別の学校には伴走（※）する

など、行政が旗を振れば具体的な業務改善アクションが進む余地はまだある。

※教育委員会の伴走については次頁参照

自律した学校とそれを支える教育委員会の成長レベル

学校の自律レベル	レベル	教育委員会事務局の伴走レベル
<ul style="list-style-type: none"> 地域・保護者は学校にとって頼れる相手・心強い味方・ともに考えるパートナーとなっている 学校間で情報や進捗共有が行われ、お互いに尊重し切磋琢磨している 意思決定について対外的にも自信をもって説明している より自律的な学校運営をするために気づいたことを、教育委員会に対して伝えている 	4	<ul style="list-style-type: none"> 学校と地域の連携強化に向け、行政の立場から積極的にサポートしている 学校が上手くできないことは、校長や学校ではなく構造による課題だという前提で自らの姿勢と政策を問い直している。 予算その他について思い切った権限移譲したり、学校の自律化に向け規則を見直したりしている 学校間の違いについて市民（議会等）に聞かれれば、自信をもって説明できる
<ul style="list-style-type: none"> 地域・保護者に大きく関係することは、合意形成の段取りを丁寧に踏みながら関係者と共に考えている 目指すべきものや考え方等を地域や保護者に向けて積極的に発信している 子どもの自律・自立の助けとなっているか、自らの姿勢や教育活動を問い直し始めている 	3	<ul style="list-style-type: none"> 啀啄同時の関りを目指し、学校に伴走する体制や学校同士が支え合える仕組みを作りつつあり、アポなしで気軽に学校に足を運ぶことが当たり前になってきている 「失敗も経験」と見守る姿勢をもち、校長を一国一城の主として勇気づける発信が多くなっている 学校の生の声を把握し、学校の自律化に向けた人事や政策に活かそうとしている
<ul style="list-style-type: none"> 裁量範囲についての客観的根拠を確認して話題にする者が管理職以外にも複数人生まれている 校内や域内で前例のないことでも、必要に応じて教育委員会に相談しながら責任をもって決定しようとするが増えてきている 教職員がお互いの裁量を尊重しつつ、関心をもち助け合う姿が増えている 	2	<ul style="list-style-type: none"> 学校の自律のために必要なバックアップをするのが自らの役割だと自覚する人が複数生まれ、その人同士で課内や課間で頻繁に話し合いが行われている 校長以外の教職員とも学校との接点ができ始めており、個別の学校事情があることを理解し始めている
<ul style="list-style-type: none"> 管理職は、学校裁量のことでも決断することに高い壁を感じている 学校裁量のことであっても、難易度の高いことについては自校の課題に応じた解決策を考えることは後回しにして、教育委員会の判断を待つことが多い 「教育委員会に決めてほしいが、自分でも決めたい」という矛盾や葛藤がある 	1	<ul style="list-style-type: none"> 行政出身の事務局職員にも学校事情に関心をもつ人が生まれ、学校にとって自律的判断の難しさの構造や理由を知り始めている 「学校の自律の重要性」とは言うが、自らの発信や介入が学校の自律の妨げになっているかもしれないという可能性に気が付いていない
<ul style="list-style-type: none"> 他校の動向を何うのが常で、管理職からは「○○（教育委員会など自分以外の者）に言われたから」という発言がよく聞かれる 管理職であっても慣例や前例に基づいて判断しがちで、学校のもつ裁量権限についての認識が弱い 	0	<ul style="list-style-type: none"> 学校間ができるだけ一律であることが教育委員会の指導性だと思っている 「学校に任せると大変なことになる」との危惧をもっており、学校が決めて良いはずのことにも指導・助言という名で過度に介入している 議会や保護者からの指摘に敏感になりすぎ、学校の個別の事情に応じたことであっても学校間の違いは許容しようとしない

例えば、文部科学省が示した業務の3分類 こぼれ球になりがちなため点検を

例えば、文部科学省が示した業務の3分類。1つ1つの項目で、「やめる」「任せる」「形を変える」等を学校主体で行った事例がある。ただし、学校の自律的意思決定の難易度が高いものも多く、行政の適切な支援が効果的なこともあるため、こぼれ球になっていないか点検し、適切な旗振りをお願いしたい。事例集もしかり。

学校・教師が担う業務に係る3分類

○ 文部科学省は、平成31年の中央教育審議会答申^(※)で示されたいわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づき、業務の考え方を明確化した上で、役割分担や適正化を推進。

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
<p>① 登下校に関する対応</p> <p>② 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応</p> <p>③ 学校徴収金の徴収・管理</p> <p>④ 地域ボランティアとの連絡調整</p>	<p>⑤ 調査・統計等への回答等 (事務職員等)</p> <p>⑥ 児童生徒の休み時間における対応 (輪番、地域ボランティア等)</p> <p>⑦ 校内清掃 (輪番、地域ボランティア等)</p> <p>⑧ 部活動(部活動指導員等)</p>	<p>⑨ 給食時の対応 (学級担任と栄養教諭等との連携等)</p> <p>⑩ 授業準備(補助的業務へのサポートスタッフの参画等)</p> <p>⑪ 学習評価や成績処理(補助的業務へのサポートスタッフの参画等)</p> <p>⑫ 学校行事の準備・運営 (事務職員等との連携、一部外部委託等)</p> <p>⑬ 進路指導 (事務職員や外部人材との連携・協力等)</p> <p>⑭ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応(専門スタッフとの連携・協力等)</p>

※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。

※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。

※新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)(第213号)(平成31年1月25日)

○ この度、3分類に基づく14の取組の実効性の向上のため、国、都道府県、市町村、学校など、それぞれの主体がその権限と責任に応じて役割を果たすことができるよう、中央教育審議会質の高い教師の確保特別部会として、各主体の具体的な役割も含め整理した「対応策の例」を取りまとめ。

全国の学校における

働き方改革事例

令和5年3月

文部科学省

全国の学校における働き方改革事例集
取組リンクリスト①

取組内容をクリックして、各詳細ページに移動することができます。

学習指導		
① 教材改訂作成	② 進修・指導書の作成	③ 進修・指導書の作成
教師の負担 p.21	減量で学校日誌 の量減し p.27	進修・指導書の 数量化 p.40
21.5min	14.3min	14.3min
④ 授業やプリント作成	⑤ 授業やプリント作成	⑥ 授業やプリント作成
自主的な 授業準備への 負担 p.43	家庭学習の やり方の 見直し p.44	家庭学習の やり方の 見直し p.44
66.7min	66.7min	33.3min
⑦ 授業・校内の準備	⑧ 授業・校内の準備	⑨ 授業・校内の準備
紙で採点した 学力検査結果への 対応 p.45	PCから 成績管理 p.45	検定の精選 選定 p.46
43.0min	43.0min	21.5min
⑩ 学習評価	⑪ 学習評価	⑫ 学習評価
⑬ スコア管理・集計	⑭ スコア管理・集計	⑮ スコア管理・集計
紙と電子 の両方 の集計 p.47	小テストの 集計の自動化 見直し p.52	定期試験の 集計の自動化 見直し p.52
119min	25.0min	20.0min
⑯ 進路指導	⑰ 進路指導	⑱ 進路指導
進路指導 の負担 p.53	進路指導 の負担 p.53	進路指導 の負担 p.53
10.8min	10.8min	10.8min
⑲ 進路指導	⑳ 進路指導	㉑ 進路指導
紙で採点した 学力検査結果への 対応 p.54	紙で採点した 学力検査結果への 対応 p.54	紙で採点した 学力検査結果への 対応 p.54
30.0min	20.0min	15.0min
⑳ 進路指導	㉒ 進路指導	㉓ 進路指導
進路指導 の負担 p.57	進路指導 の負担 p.57	進路指導 の負担 p.57
1.5min	0.5min	0.5min
生徒指導		
⑳ 生徒指導	㉑ 生徒指導	㉒ 生徒指導
紙で採点した 学力検査結果への 対応 p.59	進路指導 の負担 p.59	進路指導 の負担 p.59
25.0min	16.7min	16.7min
進路指導・進路状況の調査		
⑳ 進路指導	㉑ 進路指導	㉒ 進路指導
電子で採点した 学力検査結果への 対応 p.61	メールの活用 見直し p.62	進路指導 の負担 p.63
3.0min	10.8min	3.0min
㉓ 進路指導	㉔ 進路指導	㉕ 進路指導
電子で採点した 学力検査結果への 対応 p.63	電子で採点した 学力検査結果への 対応 p.63	電子で採点した 学力検査結果への 対応 p.63
3.0min	1.0min	1.0min